

各種届出は、各総合支所・出張所で手続き  
できます。詳しくはお問い合わせください。  
☎健康増進課 医療保険班 ☎73-5502

## “こんなとき” は、役場に届出が必要です

“こんなとき”	手続きに必要なもの（欄外下の■を併せてご確認ください）	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等 (前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	—
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	—
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	—
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	—
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・事故証明（交通事故の場合）	保険証・事故証明（交通事故の場合）
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある 65 歳以上 75 歳未 満の方で、医療保険の変更手続きを するとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書 等障害の程度を確認できる書類・保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。		

■手続きに必要なもの（共通） 該当する方の印鑑／マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証等の身分証明書） ※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものもお持ちください。

## 生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの方を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要ですので、各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年3月	研修視察、人権に関する講座、健康講座等（受講費：研修視察費・教材費自己負担有）	久賀総合センター	久賀公民館 ☎72-2271 FAX 72-0491
	7回（予定）			
生涯学習教室	5月～翌年2月	先人学習講座、環境学習講座、金融・経済講座等（受講費：無料）	久賀総合センター	久賀公民館 ☎72-2271 FAX 72-0491
	3回（予定）			
はつらつ講座	5月～翌年3月	音楽に関する講座、健康に関する講座、身体に関する講座、人権に関する講座、研修視察（受講費：研修視察費・教材費自己負担有） ※研修視察は参加条件あり	大島文化センター	大島公民館 ☎74-3800 FAX 74-3999
	7回（予定）			
かがやき塾	6月～翌年3月	健康体操、ミニコンサート、地球温暖化に関する講座、人権に関する講座、研修視察、特別講座（受講費：研修視察費・教材費自己負担有）	東和総合センター	社会教育課 ☎78-2205 FAX 78-5067
	7回（予定）			
おれんじ倶楽部	5月～翌年2月	研修視察、出前講座、調理実習等（受講費：研修視察費・教材費自己負担有）	橘総合センター	橘公民館 ☎77-0100 FAX 77-1673
	5回（予定）			